

# 一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、9月5日、8日に行われ、10人の議員が51項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

## つくば薬科大学への支援内容は

### 質問

【須藤議員】 全国で薬科大学がないところは、茨城県を含めて17ある。私立大学設立に当たっては、地元自治体側から誘致し、土地などを用意して活性化を図っている例もある。今回のつくば薬科大学新設についても、民間ですべてを用意し、市の活性化のために頑張ろうとしている。これに対し、相乗効果を期待した時に、理解できる範囲内の市の補助等を考えるのは当然と思う。そこで、次のことを尋ねたい。①教授の確保状況は。②現時点の問題点の確保は。③なぜ今2億円の債務負担行為の補正が必要なのか。また、市財政への影響は。④県の支援は。

### 答弁

【市長公室長】 ①教授については、1学年100名における大学設置基準上最低教員数は

38名で、8月現在の内定数は43名である。②大学設立のポイントは、教員の確保と資金の準備である。大学設置準備室側では、文科省による標準設置経費の基準以上の資金はあるが、より魅力ある大学設置のために、基準の2割超の資金を確保したいとのことである。この中で市や県からの補助金確保が課題である。③債務負担行為については、来年3月の認可申請を前に、文科省との事前相談、書類の準備を12月ごろまでに終了させた

ことと、この補正の議決により、地元自治体からの補助が確保され、設立準備資金に組み入れることができる。また、県に対して、新年度の予算化へのインパクトにもなる。市財政への影響については、2億円の95%に合併特例債を充て、うち70%が交付税で措置される。借り入れ利率等を考慮すると市の支出は7,500万円

程度である。

【市長】 ④19年度には、私が会長を務める県西地域総合振興協議会から県へ大学等の誘致について要望し、県からは支援するとの回答を得ている。また、本年6月下旬には、県西地区10市町長で知事及び県議会議長へ県の支援について要望書を提出している。



開学が期待されるつくば薬科大学

## 知事の病院統合発言と地元医師会との連携について

### 質問

【三浦議員】 ①県知事が、去る7月9日に市民病院、県

西総合病院及び協和中央病院の統合について発言をした。このような方向づけは、評価等特別委員会や市民病院運営審議会においてもできていない。これは、本市を外して進められている話なのか。市はどうか考えているのか。②市民病院の医師確保について、特別委員会においては「今後経営形態が変わったとしても、大学から派遣された医師であれば、大学に戻ることができるといふことを考えると大学

からの派遣を主に動く」とあった。

これは、結局、病院を民間に任せるといふのが本音なのではないか。市民病院の今後の方向性をどう考えているのか。③地域医療再生のためには、地元医師会との協力が必要だ。市は、医師会と2回協議会を行っているが、その後はどうなっているか。



県西総合病院

### 答弁

【市民病院事務部長】 ①3

病院の統合についての話し合いは行っていない。今後、県主催の再編ネットワーク化検討会議の中で、そのような議論がされるものと考えている。②医師確保については、各大学への要請や医師紹介業者へ依頼をしている。特別委員会での発言は、私見として大学の派遣を最重要として動いているということであり、ご理解賜りたい。③医師会との協議会については、市民病院の運営や地域医療のあり方等について協議したが、市

民病院の運営方針が定まらなければ、協力内容の検討に入れないとのことで、中断している状況である。

【市長】①病院統合について知事と話ししたことはなく、医療圏内の再編ネットワーク化の一環として意見を述べたと推察する。中長期的には、この地域に基幹病院が必要と考えているので、今後の課題と捉えている。

## ジェネリック医薬品の普及で医療費の抑制を

### 質問

【尾木議員】ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及については、全国に先駆けて広島県の呉市で取り組んでいる。これは、先発医薬品と同じ成分・効能で値段も安いジェネリック医薬品に切りかえた場合に、月額でどれだけだけの薬代が削減できるかを国保加入者に通知するというサービスである。これにより、薬が必要な人は薬代が安くなり、市は医療費を抑制できる。このようなジェネリック医薬品の普及について、市はどのように考えているのか。また、医師会や薬剤師会との検討会や、薬代の削減方法についての研究なども必要と思うが、どのように考えるか伺いたい。

\*「新薬」として最初に発売された薬は特許に守られ、開発したメーカーが独占的にその薬を製造販売することができます。これが「先発医薬品」です。ところが20～25年の特許期間が切れると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果のお薬を製造できるようになります。これが「ジェネリック医薬品」で、その価格は新薬の2～8割に設定されています。



ジェネリック医薬品とは

### 答弁

【健康増進部長】厚労省における「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」によると、ジェネリック医薬品メーカーの取り組みとして、安定供給、品質確保、情報提供が図られている。国の取り組みとしては、製剤中に含まれる不純物に関する試験等の実施やその情報の公表、国立入検査と結果の公表に加え、医療関係者への研究開発データ及び副作用情報等の情報提供、理解支援のためのポスター及び医療関係者向けパンフレットの配布等を実施している。複数の自治体においては、ジェネリック医薬品希望カード等を作成し、国保の被保険者に配布している。本市においては、ジェネリック医薬品の処方医療機関の裁量となることから、真壁医師会、真壁医師会筑西支部及び県薬剤師会筑西支部等の意見

も伺いながら、検討してまいりたい。また、ジェネリック医薬品の活用は、医療費の抑制になるものと考えており、普及を図る観点から市民の皆様へ情報を提供していく必要性は認識しており、活用について検討してまいりたい。

## スクールソーシャルワーカーの活用は

### 質問

【真次議員】今年度から、スクールソーシャルワーカーが全国的に配置されている。この制度は、教育制度の中に福祉の視点を導入するというもので、不登校や虐待等に関する対応、関係機関との調整役となるなど、子供と平等の関係で話し合い、人格を尊重し、子供の育成を図るものである。全国でスタートしたこの制度について、本市では活用しているのか。また、今後活用していくのか伺いたい。

### 答弁

【教育次長】スクールソーシャルワーカーの活用事業は、文科省で新規に立ち上げた事業で、いじめや不登校、暴力行動、児童虐待など、児童生徒の問題行動等へ対応するために、教育分野に関する知識に加えて社会福祉の専門知識や技術を用いて、児童生徒がおかれたさまざまな環境へ働

きかけたり、関係機関とのネットワークを活用して支援を行ったりする事業である。全国で141の地域を指定して行われており、本市においては、稲敷市、小美玉市、常総市、大洗町、美浦村の5つの指定にはなっていないため配置は受けておらず、また市独自の雇用もしていないが、文科省の委託事業で、この事業と同じ目的を持つ「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を昨年度から推進している。この事業は、経験豊富で関係機関との連携を図れる指導員を配置し、それぞれの課題解決のために、児童生徒や保護者の立場になつて相談に乗ったり、家庭訪問等を行ったりするなどの支援を行っている。今後も、関係機関と連携を図りながら、子供たちの側に立った問題解決ができるよう、支援のあり方について研究してまいりたい。



日本スクールソーシャルワーカー協会

スクールソーシャルワーカーの役割

## 野球場建設の早期実現を

### 質問

【榎戸議員】市民そして子供たちの中では非常に野球熱が高く、私の背景には野球場建設を望む声が多くある。さらには、

本市ならずとも、この地域に高校野球ができる野球場建設は、県西市民の悲願でもある。以前、旧下館市時代には、野球場建設の計画もあったが、体育館等の建設もあり、消沈してしまっている。市として野球場建設のために始動し、そして行動をおこして、なんとしても早期に建設してほしい。行政が本気になって始動してくれば、県や市に対し、少年野球や学童野球、壮年野球などの組織において署名運動をするという方がたくさんいる。今後、一つの緩みもなく野球場建設の推進を望むがいかがか。

### 答弁

【土木部長】野球場について、市としては、県西総合公園計画の中で県に要望している。今年度も6月に行われた県西地域の振興協議会の中で、野球場建設について、県に対し平成21年度要望として提出している。その内容は、「茨城県における地域のバランスのとれたスポーツ環境整備

のため、県西地域の中核となる高校野球の地方予選が実施できる水準の県営野球場の建設について、特段の配慮をお願いする」というものである。これは、平成17年11月に筑西広域正副管理者会議において、県担当課に出席をいただき、本市長、結城市長及び桜川市長連名で、県西総合公園及び周辺に野球場建設を要望したものに基づいてお願いしたものである。



市野球場

## 市民病院は

### 民間移譲されるのか

#### 質問

【鈴木議員】市民病院が、ある民間病院に売却されると

いう話を聞く。しかし、市長は今定例会の招集あいさつで「経営改善のため、引き続き医師確保に全力を傾ける」と言う。これは、議会軽視ではないか。市長の任期はあと半年であり、任期中に病院を売却するのはやめてほしい。また、いきなりの売却は、各委員会や審議会の結論に反しているのではないか。と言うのも、病院のあり方等に関する検討委員会では、地方公営企業法の全部適用をし、改善されなければ、段階を踏んで最終的に民間移譲とされている。市民病院運営審議会でも地方公営企業法の全部適用か公設民営である。事実経過について、議会で公表して市民が納得するようにしてほしい。

#### 答弁

【市民病院事務部長】病院の民間移譲については、具体的な動きはない。また、元検討委員会の会長に、その後も相談をしており、常勤の内科医が1名という状況での意見を伺ったところ、民間移譲も視野に入れるべきではとのことである。今後も各方面からの意見を参考に、早急に経営形態を定めてまいりたい。

【市長】病院の存続を大命題に、その検討の選択肢の中には、公設民営や民間移譲も入っている。これ

まで、医師派遣のお願いに各大学病院に伺った際に、大学の付属病院等に来ていただけではないかということにも触れている。また、最近では、当病院の理学療法士が欠員となり、その補充を他の病院に依頼し、そのお礼に伺った際にそのような話題も出しており、感触を確かめているのも事実である。地域住民の命と健康を守るため、病院存続のためにあらゆる可能性を模索し続けており、今後、早急に経営形態の方針を定めてまいりたい。



市民病院待合室

## 市民病院を 公立として必要と考えるか

#### 質問

【藤川議員】市長は、病院は残すというが、民間移譲となると市民病院を残すという方向ではない。しかし、公立の市民病院は必要という市民の声が大きくなってきた。私立の病院は医療費

が高いとの話もあり、庶民にとって公立の病院は命綱である。市は、市民病院として必要と考えているのか尋ねたい。また、今定例会の初日に市民病院評価等特別委員会から「9月末には経営形態の結論を」という調査報告がされた。これは、今定例会後には、来年度予算の編成に入るため、その時点で「検討している」では間に合わないからである。委員会の報告のとおり、9月末には結論を出せるのか尋ねたい。

**【答弁】**

【市民病院事務部長】これまで、運営方針や経営形態について検討を重ね、また各委員会等からの意見や答申をいただき、6つの選択肢（公設公営、公設民営、地方公営企業法の全部適用、独立行政法人、廃止、民間移譲）の中から地域医療の中核病院として望ましい形態を検討してきた。位置づけとしては、あの地域に病院を存続させたいという考えであるのでご理解賜りたい。

【市長】総務省の公立病院改革ガイドラインによると、3年間の病床利用率が7割を切る場合、19床以下の診療所化等の見直しが必要とされている。あの地域には病院が必要であり、なくなれば医療砂漠となる。それを避けるため、い

かなる形態で存続させるべきか、そしていかに市の財政負担をせずに、地域医療の中核病院として存続させるか、各方面から意見をいただき、検討している。また、今回、特別委員会の報告として、地方公営企業法の全部適用か民間移譲の2つが示されており、できるだけ早く結論を出してまいりたい。



市民病院評価等特別委員会

**水道料金の改定案（値上げ）について見直しを**

**【質問】**

【加茂議員】水道料金の改定案については、下館地区

が14・78%の増と、下館地区の値上げが非常に大きいと聞く。これでは、国保税や介護保険料等、相次ぐ値上げで納得がいかない。全体の契約水量と利用水量に誤差はないか。加入促進の方向性についてはどうなるのか伺いたい。また、一世帯当たりの平均使用水量はど

れくらいなのか。単身者やひとり暮らしの高齢者の方が、使い方を工夫して1カ月5.3mしか使わなかったとしても、基本料金の水量が10mの場合、10m分を支払わなければならない。この方法では多くの世帯の使用料が値上げになってしまう。基本料金改定案の見直しについて考えを伺いたい。

**【答弁】**

【上下水道部長】水道料金

等の改定については、まだ水道事業運営審議会からの答申がないため、改定の趣旨について説明する。水道事業の平成19年度決算は、営業経費で前年度対比8,026万円の削減をしたが、1億3,500万円の経常赤字である。このままでは平成25年度には、累積欠損金が24億4,600万円となり、事業を維持することが難しくなる。この状況と合併時の調整項目である統一料金の検討を踏まえ、料金改定について審議会に諮問した。県西広域水道水供給事業の契約水量は、1日最大給水量の契約で、1万2千m<sup>3</sup>、受水割合は42・6%である。加入率は市全体で約90%であり、今後の伸びはないと思われる。また、一世帯の平均使用水量は1カ月当たり21・8m<sup>3</sup>であり、仮に基本料金の水量を5m<sup>3</sup>とすると、使用水量

が5m<sup>3</sup>以上の世帯においては超過料金が多くなるため、負担増になる世帯が増加することになる。現在、使用水量の少ない世帯を考慮して、基本料金を抑えた料金改定案を運営審議会で検討いただいているのでご理解賜りたい。



県西地域に水道水を供給する県西水道事務所

**サケ祭りで見直しを**

**【質問】**

【百目鬼議員】10月になる

と、勤行川に大量のサケが上ってくる。その様子がテレビや新聞等でも報道され、注目を浴びているが、東京に一番近いサケの見えるまちがここ、勤行川、仙在橋である。まちの中ではつきりサケの遡上が見られるのも非常に珍しく、勤行川はサケの遡上の南限でもある。それを生かして、サケの日を定め、さけ祭りを開催してはどうか。つくばエクスプレスの利用者に、春は真壁のひなまつり、秋は筑西のサケ祭りに足を伸ばしていただく。また、石狩鍋のよう

な勤行鍋やB級グルメの全国大会も考えられる。このようなサケの日、サケ祭りの企画について考えを伺いたい。



勤行川にサケの稚魚を放流

**【答弁】**

【企画部長】市街地の中で産卵のためのサケの遡上が見られるのは非常に珍しいことから、近年市民の関心も高まってきている。市としても、平成18年度からサケの遡上する勤行川をPRすることにより本市の名前を広くアピールし、市外から観光客を呼び込もうとする取り組みを始めており、見学の問い合わせがふえている。市内の団体においてもサケに係るイベントの企画があり、11月8日に開催したいという話にまでなっている。この日は、県道稲荷町線の竣工式も予定されており、地元商店街でのイベントも企画されているようだ。また、関東鉄道には、サケの遡上に合わせて、駅からウォーキング大会の実施を

お願いしているが、現在11月8日に合わせる形で調整している。さらに、庁内にもプロジェクトチームを編成しており、連絡調整を図りながら、サケにちなんだ料理やお土産、名物などの開発なども含め、観光客の様子を見ながら、できる限りサケを資源とした観光客の誘致に努力してまいりたい。

**市民病院を2次医療機関として  
存続させるべき**

**【質問】**

【外山議員】知事が市民病院、県西総合病院及び協和中央病院の統合について発言をしたが、仮に統合されたとしても、内容の悪い市民病院は廃止になり、この地域の医療は過疎化になることが想像される。また、国は来年度から医師を増員するということが、効果は10年先であり、本市では今医師が必要だ。そのような中、市民病院評価等特別委員会からは、地方公営企業法の全部適用か民間移譲の2つの選択肢が報告され、市長はそれを真剣に受け止め努力したいと答弁したが、総務省の公立病院改革ガイドラインによると、今のままでは19床以下の診療所にならざるを得ない状況だ。市民病院を銚子市立総合病院のようにしてはいけない。どんな方法

でも、地域医療を担う2次医療機関としての確立をしなくてはならないと思うが、このことについてどう考えるか尋ねたい。また、特別委員会では9月末には経営形態の結論を出すべきとされた。市民病院だけで1日250万円の赤字がふえており、市全体のことを考えれば、明日にでも答えを出してほしい。そうすれば、市民の血税も有効に使われると考えるがいかか。



市民病院

**【答弁】**

【市長】市民病院を今のままで公設公営の状況を継続しようとする、ご指摘のとおり、近い将来に19床以下の診療所になる可能性がある。しかし、病院を残さなければ、あの地域はまさに医療砂漠となってしまう。市民病

**請願・陳情について**

請願書・陳情書は邦文で、願いの要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人や団体等の場合はその名称と代表者名）及び紹介議員（陳情書には不要）を記載し、押印されたものを議長あてに提出することになっています。

なお、請願書・陳情書はいつでも議会事務局で受け付けをしています。が、定例会ごとに締め切り日がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

**【表紙】**

〇〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 〇〇〇〇 印  
（陳情書の場合、紹介議員は必要ありません）

**【本文】**

〇〇〇〇に関する請願（陳情）

【要旨】  
.....

〇〇〇〇日（代表者）  
〇〇〇〇月〇〇日  
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日  
提出者所名  
〇〇〇〇氏

筑西市議会 議長  
〇〇〇〇 殿

# 議会日誌

## 7月

- 24日 第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 30日 第3回県西総合病院組合議会定例会

## 8月

- 4日 市民病院評価等特別委員会
- 11日 市財政等健全化調査特別委員会
- 22日 全員協議会  
議会運営委員会
- 29日 議会運営委員会

## 9月

3日～17日  
筑西市議会第3回定例会

- 22日 広報特別委員会

## 10月

- 7日 広報特別委員会  
第2回下妻地方広域事務組合議会定例会
- 17日 議会運営委員会視察研修

# 行政視察来市

院評価等特別委員会の調査報告において、9月末までに経営形態の結論を出すべきとのことであったが、1日も早く、その結論を出すべく努力を積み重ねてまいりたい。

本市の行財政調査のため、次の議員が来庁されました。

○8月5日  
愛知県豊明市議会（2名）

- ▼デマンドタクシーについて  
○8月18日  
栃木県栃木市議会（16名）
- ▼市町村合併について  
○10月3日  
石川県能登町議会（4名）
- ▼デマンドタクシーについて  
○10月7日  
愛知県安城市議会（9名）
- ▼ごみ焼却施設について

# 編集後記

今定例会では、2つの特別委員会から調査報告がされました。そこでは、議会の委員会について触れてみたいと思います。地方自治法上、議会に条例で設置することが認められている委員会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の3種類で、その設置は議会の任意となります。中でも特別委員会は、議会が特に必要があると認めた事件を審査するためにその都度設置される委員会のことで、常任委員会や議会運営委員会と異なり常設的な機関ではありません。そのため、案件が消滅すれば特別委員会もその必要性がなくなり、消滅してしまいます。特別委員会の一般的な設置基準は、①2個以上の常任委員会の所管に属するも



# KEY WORD

## 地方公営企業法の全部適用

地方公営企業法の財務規定だけではなく、人事、組織、予算等の地方公営企業法の全部を適用した形態。

事業管理者（任期制4年）が自治体の長により任命され、予算、人事等の独立した権限をもつ。（現在の市民病院は一部適用であり、財務規程のみ適用し、管理責任者は市長）

### \*特徴\*

- ・権限と責任の所在が明確化する。
- ・職員の任免、給与等について独自の取り扱いが可能。
- ・病院の場合、市の政策的医療の継続的・安定的提供が可能。

の。②案件が政治的に重要で、1個の常任委員会の負担に耐えがたいもの。③百条調査権を行使するもの又は総合的な政策を樹立するためのもの等です。

〔広報特別委員会〕

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 須藤 茂   |
| 副委員長 | 水越 照子  |
| 委員   | 吉原 一利  |
|      | 宮崎 勇   |
|      | 百目鬼 晋  |
|      | 堀江 健一  |
|      | 水柿 一俊  |
|      | 外山 壽彦  |
|      | 加茂 幸恵  |
|      | 榎戸 甲子夫 |
|      | 片平 忠行  |

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1

☎24-21111（内372）

ホームページ : <http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/>

あなたも傍聴してみませんか

次の定例会は  
**12月3日**  
に開会の予定です。

本会議は10時からです。  
議会の放映は、市役所本庁舎  
1階エントランスホールと4階  
議場前ホールでご覧になれます。